

東京五輪大開催をきっかけに、小規模飲食店従業員の「働き方改革」を！

今まで許されたこと、令和時代にすべきでないこと

加藤一晴 こどもをタバコから守る会・代表

改正健康増進法の盲点

鳴り物入りで決定した「改正健康増進法」が、来年4月から施行される。2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた施策で、従わない場合、最高で50万円の過料が発生するので、施設管理者は戦々恐々である。しかし、同法では飲食店（100㎡以下）の45%しか規制しないのだ。つまり厚生労働省の言う「望まない受動喫煙」は45%しか避けられず、55%は合法的に「望んだ受動喫煙」を強要することになる。まして店の外に「喫煙可」と表示すれば、店内汚染環境は従来のままとなり、入店する人は、喫煙者であれ、非喫煙者であれ、自己責任での入店になる。言い換え

れば、「自らが望んだ受動喫煙」は改正健康増進法の対象ではなくなる。

疑念の小規模飲食店喫煙対策

最近の若い世代は喫煙しない人ばかりである。宴会で上司に連れられて、二次会、三次会に同行する場合には、劣悪な受動喫煙環境に付き合わねばならない。中には先輩・上司に勧められてタバコに手を出す若者もいるだろう。しかしながら、最大の健康被害者は、そこで働いている小規模飲食店の従業員ではないか。このような政策では、1万5000人の受動喫煙犠牲者は若干減るだろうが、13万5000人の能動喫煙死亡者は未来永劫減ることはない。これまでオリンピック開催国の中で、公的空間であれ私的

空間であれ、屋内喫煙を許している国はなかった。国家を挙げて、**分煙でもてなし**などの戯言が通るほど甘くないのが現実だ。しかし旧態依然とした永田町・霞ヶ関の枠組みは日本国の隅々まで跋扈している。

浜松市は禁煙飲食店が少ない？

それでは、筆者の住む静岡県浜松市は如何だろうか。2016年アンケート調査では、浜松市民喫煙率は10・2%。これは全国平均データで19・2%よりかなり低い。すなわち、およそ90%はタバコ煙とは無縁の生活を送っていることになる。しかし禁煙飲食店は極めて少ない。実際、来浜される人からは、「浜松市には禁煙飲食店がない」と嘆かれる。浜



「洗濯船」店長の吉成さんと筆者

松駅の観光ガイド嬢でも、「さあ、何処にあるでしょうね……」と戸惑いを隠せない。これまで街中の飲食店は、10%の喫煙者対象の商売しかしていなかった。つまり非喫煙者90%は我慢するか、入店できない日々が続いていたのだ。どう考えても理解不能な市場原理と言わざるを得ない。

勢の外国人が来浜されることを念頭に置かなければならない。まして喫煙可能店では未成年の利用やアルバイトもできない。「こどもをタバコから守る会」代表として、どうすればこの理不尽な枠組みを変えることができるか？ 子供たちが安心して利用できるか？ を考えていた。そんな時、新宿に32年前から禁煙バーが存在していることを知り、取材に出かけた。

新宿ゴールデン街・禁煙バー「洗濯船」吉成由貴子店長に取材敢行

令和元年6月22日、土曜日のことである。新宿ゴールデン街のバー「洗濯船」まで出向き、「タバコが吸える店」から突然「タバコの吸えない店」にした経緯を聞いた。32年前のことであり、来客者にはほとんど主旨が理解されず、様々な障壁があったらしい。

ゴールデン街には300軒足らずの居酒屋があつたが、「洗濯船」に同調する店舗は皆無だった。売り上げも激減し、その後10年間は苦悩の日々が続き、物陰で泣いた時も一度や二度ではなかった。知り合いの店主の中には、明らかに受動喫煙が原因で病気になる人が複数いたが、吉成店長は敢えて「店舗禁煙化」の話題は出さなかった。他の店舗では「お客は寛ぎたくて来店するのだから、そのアイテムであるタバコの話はできない」と諦める人がほとんどだった。

喫煙率の高い文筆家や新聞記者も大勢いたが、禁煙化を言い出すことで、慣れ親しんだお客が来なくなるのが何よりも辛かった。吉成店長は「日本の飲食店で、タバコを吸わない時代は永遠に来ないだろう」と諦めていた。しかしながら、その後に喫煙率も低下し、人々の理解も得られやすくなった。今なら禁煙化してもお客が減るといった懸念はない。吉成店長は、「健康で飲食店を経営するならば、やはり小規模飲食店でも禁煙化をすべき」と吐露。更に「社会の理解があることは大変なこと……」と結んだ。

「令和時代の飲食店・宿泊施設の受動喫煙対策」シンポジウム開催

このような事情を鑑み、シンポジウムを企画した。会場は浜松市雄踏文化センターである。

講師1 加治 正行先生
改正健康増進法解説

講師2 加藤 一晴
新宿ゴールデン街の洗濯船店長インタビュー

講師3 望月 友美子先生
「すべての人を守るタバコゼロ社会の実現に向けて」

後半のシンポジウムには、
講師4 坂岸 秀一氏
ふぐ料理 割烹天龍
禁煙化を宴会場から始め、数年かかってカウンターまで拡げた。店主のスタンスが大切

講師5 豊田 啓子氏
珈琲茶房「もみの木」店長
平成8年開店時から店内禁煙で営業している。喫茶店ではなく珈琲茶房として理解されてきた。水と珈琲豆にもこだわ

りを持っている。

講師6 内田 祥三氏
新中国料理「ムーラン」店長

まず料理を美味しく食べてもらうには、食材のみならず店舗内環境も清潔にすべきである。店舗内の灰皿を屋外に移動したが、今では受け入れられている。ビデオレターとして

講師7 古橋 勘一氏
すし・魚料理「かんぱち」店長
34年前から店舗内禁煙にしている。当初はトラブルもあったが、現在では受け入れているお客ばかりだ。

講師8 小原 教男氏
イタリアン「パパガロ」店長
当初は分煙から開始したが、喫煙室は閑古鳥状態。家族連れや子供たちからの要望もあり、全面禁煙を導入した。心配していた売り上げ低下はなかったが、すべての飲食店が全席禁煙になればいい。

講師9 金澤 大和氏
和食「かなざわ」店長



「令和時代の飲食店・宿泊施設の受動喫煙対策シンポジウム（上・右写真）。左から望月友美子先生、加治正行先生、坂岸秀一氏、豊田啓子氏、内田祥三氏の各講師。右は、筆者が受動喫煙対策の今後についての講演である。各講師の講演から、浜松市内の店舗では今なお完全禁煙に移行する上で、苦労が絶えない状況にあることが窺い知ることができた。



ブラジル国の取り組み

部健康福祉センター、愛知県からは豊橋行政、蒲郡行政の姿もあったが、一部を除いて議員諸氏と商工会関係者の姿は確認できなかった。参議院選挙も公示されており、時期的には望ましくはなかったが、それぞれ種々の事情があるのだろうか？ まさか水面下で懐柔されているわけではあるまいが、2013年9月1日に浜松市は「健康都市宣言」していることをお忘れではあるまい。有権者（浜松市民）のために優先順位を間違えずに行動して欲しい。

浜松市と友好関係のブラジル国は、2014年のサッカーワールドカップ、2016年リオデジャネイロ・オリンピックに向けて、10年ほど前から国策で喫煙率低下政策を行なった。このまま行けば2050年までに700万人の死亡を予防できるとしている。これらの政策が奏功し、現在のブラジル国民喫煙率は9.3%と低い。実際、南米大陸で屋内

もともと喫煙可能だったが。隣席からのタバコ煙が嫌とのことで、アンケート調査を行なった。その後しばらくして完全禁煙になった。本来飲食店はこうなるべきと思う。

会場からは、禁煙店に移行までの心配事や懸念などに対し、深い共感が得られた。アンケート調査を行ったり、分煙措置から完全禁煙に移行する話とか、客が怒って帰ってしまった話題も披露された。多くの店舗で苦労は絶えないことが推察された。すべての店長が強い「覚悟」と「決意」をもって挑んだことが理解できた。本来は行政サイドが代わって枠組みを創るべきではないか。

参加できない団体組織

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催も目前であり、多くの自治体で改正健康増進法に関する啓発講演やシンポジウムの動きがある。今回、浜松市からは、10人以上の保健医療行政担当者が参加した。県内東部地区から産業医、医師会員数名が参加。菊川市政、湖西市政、西

働き方改革とは？



現在の日本は、子供が少なく高齢者が多い社会になっています。今後、100年先のことは予測がつきにくいのですが、50年先のことはかなり高い確率で予想することができます。

そのバロメーターは人口数です。50年後の日本の人口は、1億人を切るだろうと予測されています。現在からすれば、2600万人ほど少ないだけですが、労働者人口は相当低下することから、現在のような働き方のままでは、日本社会の維持は困難になるだろうという見通しがあります。

そこで政府は、3年前の2016年に、このままでは世界第3位の経済国日本と、生活レベルを保つことは難しくなることを見越して、まずは次の3点を重点に改革するため法律を改正しました。

労働の効率化

人口の減少を見越して、残業して長時間働くのではなく、労働生産性を上げる。

労働の多様化

移動時間を削減し、その分で効果を上げるために、ITやクラウドツール等を利用し、オフィス以外で仕事ができる環

境をつくる。

労働の一般化

健康に自信がある高齢者の雇用、育児中の女性もやりくりして労働参加ができるように促進する。

この3点を改革すれば、すべて解決の見通しが立つということではありません。まずは、これらを手始めに働き方の意識、方法を変えて行こうということ。たとえば、長時間働く者は真面目で、残業は献身的であるかのように思われて来ました。見方を変えようと、仕事を速やかに処理する能力が足りず、長い時間を要していると見られることなど、働き方に180度の転換が起きることになります。

次に「テレワーク」(在宅勤務)の推進があります。仕事とは職場に行かなうものだと来ましたが、時間を効率よく使つため、自宅、その他の場所でもITなどを活用して働くことで、オフィスそのものが必要ではなくなります。

このように「働く」ことについて根底から見直し、来るべき時代に備えようと言つことです。

(写真・厚生労働省ホームページから)

喫煙可能な国はなく、国民の90%以上に喫煙習慣がなく、むしろ「禁制品」に向かいつつある。

ブラジルの喫煙率がここまで低いのは、国家として真剣に喫煙対策を講じているからだ。それに対し、わが国は担税力の高い「生活必需品」として、20%の喫煙率を保つための施策を続けているが、この国家間の差異は何だろう。

小規模飲食店禁煙化はもうひとつの「働き方改革」

地域住民や小規模飲食店のための、浜松市受動喫煙防止条例は待ったなしの施策である。家庭で家族(奥さんや子供)に配慮して、屋外で吸っている大人が、どうして飲食店内で、従業員に向けてそのような振る舞いができるのか理解できない。

家族が飲食店内にいれば、絶対にしないはずだ。「他人だから許される」と思うなら時代錯誤も甚だしい。お客は飲食店で時間をレンタルするが、従業員の身体を拘束しているわけではない。これらは理不尽な昭和のオヤジの所業であつて、令和の時代には、飲食店従業員の健

康面にも配慮できるような nice guy を目指すべきだ。

小規模飲食店禁煙化は、従業員に対する「働き方改革」である。一方でこの問題は現代社会の隙間領域でもあり、多方面から声を挙げて糾さねばならない。「吸

是非、浜松市受動喫煙防止条例の制定を

浜松市は政令指定都市である。是非とも全国にその矜持を示し、意識を高めあう使命があろう。本来、健康問題なので「党議拘束」や「党利党略」とは無縁のはずである。特に浜松市議会議員の方々には、民意を得て当選した「市民の代表者」であり、大勢の地域住民や小規模飲食店が、望んでいる施策であることを再認識して欲しい。



80万都市、浜松市民の健康度を上げるには受動喫煙防止対策が求められます。

改正健康増進法(45%規制)の不備

を東京都受動喫煙防止条例(84%規制)が補った。同じ政令指定都市千葉(84%規制)も追従した。例え罰則規定のない、静岡県受動喫煙防止条例(45%規制)ができたとしても、政令指定都市浜松は、その至らぬ部分を補う余地があるだろう。浜松市内の受動喫煙犠牲者(およそ100名)のために、「意欲」と「決意」と「覚悟」をもって取り組んでほしい。

もしできないのなら、入店時に「気をつけて」と防塵マスクを寄贈し、帰り際に「済まなかった」と受動喫煙で汚した衣服のクリーニング代を渡し、そして店内補修基金ボックスに「足しにして」とコインを入れなくてはならない。